

映画「どうすればよかったか？」 上映会のお知らせ

精神疾患は、誰にでも起こりうる身近な病気です。この映画は、藤野知明監督による、実話を通して本人や家族が直面した出来事を描いた作品です。幅広い世代の皆さんにご覧いただき、こころの病気への理解を深めるとともに、私たちにできることや地域で支え合うことについて、一緒に考えてみませんか。

○日時 9月26日(土) 13時30分から(開場 13時00分)

○会場 富良野文化会館サンエーホール

○主催 富良野地方精神保健協会

※どなたでも無料でご覧いただけます

※上映時間は101分です。

鑑賞ご希望の方は事前申込みが必要です。

QRコードまたは、申込・問い合わせ先までご連絡ください。



▲申込フォーム

●申込・問い合わせ先：富良野保健所健康推進課 ☎ 23 - 3161

広報みなみふらの
お知らせ版

2026. 9. 1

No. 599

富良野税務署からのお知らせ

国税庁では、国税システムの更改のためのメンテナンスを実施します。メンテナンス時間中は、e-Tax をご利用いただけません。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

○メンテナンス時間 (e-Tax 利用不可時間)

・9月19日(土) 0時00分～9月24日(木) 8時30分

・9月26日(土) 0時00分～24時00分

●問い合わせ先：富良野税務署総務課 ☎ 0167-22-2144 ※音声ガイダンスに従い「2」を選択

台風への備えできていますか？

台風による被害を減らすには、日ごろの備えが重要です。平常時にハザードマップで避難場所や避難経路を確認し、家族で共有しておきましょう。また、台風が来る前には、飛ばされやすい物の固定や屋内への移動、側溝や排水溝の掃除をしておくとう安心です。停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、モバイルバッテリーなどもすぐ使える状態にしておきましょう。

台風が接近した際は、气象台発表の注意報・警報・危険警報やキキクル、市町村が発表する避難情報を確認してください。暴風や大雨になる前には早めに避難の判断を行い、安全なうちに避難を始めることが、自分と大切な人の命を守ることに繋がります。



▲旭川地方气象台
ホームページ



▲台風情報
气象台ホームページ

●問い合わせ先：旭川地方气象台 ☎ 0166 - 32 - 7102

傷病手当金を受給されている皆様・病気やけがで療養中の皆様へ ～障害年金をご存じですか～

病気やけがによって生活や仕事に制限がある場合、一定の要件を満たすと障害年金を受け取れることがあります。

がんを含む病気やけがで療養中の方、傷病手当金を受給している方は、障害年金の対象となる可能性があります。請求時期によっては受け取れる年金額に影響する場合がありますので、早めにご相談ください。

○障害年金を請求できる主な場合

次のいずれかに該当し、障害年金の等級に該当する場合は、請求できる可能性があります。

①障害認定日に等級に該当した場合

原則として、初診日から1年6か月後の「障害認定日」に、障害年金の等級に該当している場合です。

この場合、認定されたときは、原則として障害認定日の翌月分から年金を受け取ることができます。

②その後、症状が悪化して等級に該当した場合

障害認定日時点では等級に該当しなかったものの、その後に症状が悪化し、障害年金の等級に該当した場合です。

この場合、認定されたときは、原則として請求日の翌月分から年金を受け取ることができます。なお、原則として65歳以降は請求できず、さかのぼって請求することもできません。

○請求が遅れると受給額に影響することがあります

障害認定日に該当していた場合でも、請求が遅れると、さかのぼって受け取れる年金は原則として請求時から5年分までとなります。

また、症状が悪化して請求する場合は、請求日以降の分が対象となるため、早めの相談・請求が大切です。

○傷病手当金を受給している方へ

傷病手当金は、仕事を休み、給与の支払いを受けられない場合などに支給される健康保険の制度です。傷病手当金の支給期間は、支給開始日から通算して最長1年6か月です。

障害年金の要件に該当する場合には、傷病手当金の受給後に障害年金を受給することなどが考えられます。ご自身が対象となるか分からない場合も、まずは年金事務所等へご相談ください。

障害年金の制度や手続きについては、下記QRコードからお近くの年金事務所または年金相談センターにお問い合わせください。また、障害年金パンフレットもご覧いただけます。詳しくは下記QRコードをご覧ください。



▲近くの年金事務所
年金相談センター



▲障害年金パンフレット

「調停手続相談会」のお知らせ

調停制度について説明する「調停相談会」を下記日程、場所で行います。

○日 時 9月19日（土）10時00分～12時00分

○場 所 富良野市女性センター 2階中会議室（富良野市若松町17番1号）

○費 用 無料

※予約等は不要です。直接会場にお越しください

●主催：富良野調停協会

令和 8 年度後期狩猟免許試験のお知らせ

○試験 日 時：令和 9 年 2 月 7 日（日）午前 9 時から

○試験 地：旭川市永山 6 条 19 丁目 1－1 上川合同庁舎

○事前申請受付期間：9 月 10 日（木）～9 月 24 日（木）まで

※狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要です。

事前申請の受付方法は、①電子申請、②郵送の 2 通りです。

①電子申請（受付期間最終日の 17 時 30 分まで）

パソコンまたはスマートフォンで下記 URL より事前申請を行ってください。

事前申請入力フォーム：<https://www.harp.lg.jp/csZbBaBk>

②郵送（受付期間最終日必着）

下記申請・問い合わせ先に、事前申請書と返信用封筒（110 円分の切手貼付）を送りください。（振興局では受け付けません。）事前請求書の様式は、下記の方法で入手できます。

- ・野生動物対策課ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>）からダウンロード

- ・お近くの（総合）振興局環境生活課窓口で入手できます。

- ・下記申請・問い合わせ先に郵送で請求（封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、返信用封筒（110 円切手貼付）を同封）

※事前申請者数が試験会場の定員を超えた場合は、抽選を行います。

事前申請の結果が、受付期間終了後 7 日間程度経過しても通知が来ない場合は、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

○申請 手 続：1 月 4 日（月）～1 月 22 日（金）まで

事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に下記書類を持参または郵送で提出してください。

1. 狩猟免許申請書

用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。

※申請書に貼付する北海道収入証紙の額は 5,200 円、試験科目の一部免除者（既に受けている狩猟免許と別の免許試験を受験する方）は 3,900 円です。所定欄に貼付してください。

※申請書につきましては、野生動物対策課ホームページよりダウンロードできます。

野生動物対策課ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>

2. 北海道に住所を有することを証明する書類（住民票、運転免許証、銃所持許可証の写し等）

3. 医師の診断書または鉄砲所持許可証の写し

- ・鳥獣保護管理法第 40 条第 2 号から第 4 号までに該当していないことを証する医師の診断書。

- ・鉄砲所持許可証を受けている人は、鉄砲所持許可証の写し。

4. 顔写真

申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で、縦の長さ 3cm、横の長さ 2.4cm の（裏面に撮影年月日及び氏名を記載）もの 1 枚。

5. 受験票を送付するための返信用封筒

表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒（普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手 110 円分を、速達郵便での返信を希望する場合は 110 円に速達料金を追加した額の郵便切手を、それぞれ貼付すること）。

●申請・問い合わせ先：〒 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係

☎ 011－204－5205



▲申請入力フォーム



▲野生動物対策課
ホームページ

町営霊柩自動車運行の廃止と 民間霊柩自動車利用助成金制度 開始のお知らせ

町では昭和44年から町内での葬儀にご利用いただいております霊柩自動車の運行について、現在の霊柩自動車の老朽化並びに近年の葬儀執行の変化に伴い、令和8年8月31日をもちまして、町営霊柩自動車の運行を廃止することとなりました。

今後の霊柩自動車のご利用につきましては、葬儀会社の所有する営業用霊柩自動車をご利用いただき、使用料金の一部を助成する制度を9月1日から実施することといたしました。

町民の皆様におかれましては諸事情をご理解いただきますようお願いいたします。

なお、新しい助成金制度の概要は次のとおりとなっております。

○制度開始日 令和8年9月1日（火）から

○助成対象者

町民（介護施設等に入所のため、町外に住居届をしている者を含む）の葬儀を町内で行い、南富良野町斎場で火葬を行うために霊柩自動車を使用された方。

○助成金の額

助成対象者が支払った額の3分の2以内とし、44,000円が限度となります。

○助成金の申請方法

死亡または死産届出の日から起算して6月内に、「霊柩自動車使用経費助成金支給申請書兼請求書（様式第1号）」を役場建設課環境衛生係に提出してください。

※霊柩自動車使用料金領収書等の支払いが確認できる資料を添付

○申請書の入手方法

役場建設課環境衛生係又は町のホームページから入手できます。



▲南富良野町
ホームページ

●問い合わせ先：建設課環境衛生係 ☎ 52-2179

富良野調停協会からのお知らせ

令和8年4月1日以降に未成年者の子を持つ夫婦が離婚した場合、離婚のときから引き続き子どもを主として監護している親は、他方の別居している親に対して、離婚した日から子ども一人につき月2万円の法定教育費を請求できるようになりました。法定養育費の支払がされないときは、直ちに相手の財産（例えば給与）の差し押さえを地方裁判所に申立てを行うことができます。

なお、令和8年3月31日以前に離婚した夫婦でも、養育費の取り決めの際に文書を作成している場合、同年4月1日以降に発生した未払いの養育費に基づき相手の財産に対して差し押さえをすることができる場合があります。詳しくは、沿線無料法律相談などを利用して、法律の専門家にご相談ください。

法定養育費は、あくまで離婚した親が養育費の取り決めをするまでの暫定的・補足的なものです。親同士の協議がまとまらないときは、家庭裁判所の家事調停を活用するという方法があります。

家事調停では、調停委員が中立の立場で双方のお話を聞いて仲介しますので、感情的にならず落ち着いて話し合うことができます。また、電話会議やウェブ会議システムを活用して話し合いに参加することも可能です。

●調停の申立てなど手続の問合せ先：旭川家庭裁判所富良野出張所 ☎ 0167-22-2209

法律上の相談をしたい方：沿線無料法律相談（予約は富良野市市民相談室）☎ 0167-23-1235

消防法による試験のお知らせ

＜第5回危険物取扱者試験＞

○試験 日 10月18日（日）

○試験の種類 甲種、乙種（第1～6類）、丙種

○試験 地 甲種、乙種（第1～6類）、丙種：旭川市、北見市、苫小牧市、帯広市
乙種（第1～6類）、丙種：小樽市、名寄市、稚内市、室蘭市、浦河町

○申込 期間 9月3日（木）～9月10日（木） ※書面申請と電子申請の受付期間は同一日です。

＜第5回消防設備士試験＞

○試験 日 10月18日（日）

○試験の種類 甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）

○試験 地 札幌市、旭川市、北見市、苫小牧市、帯広市

○申込 期間 9月3日（木）～9月10日（木） ※書面申請と電子申請の受付期間は同一日です。

●受験案内、受験願書の用紙、試験手数料払込用紙の常設場所及び問い合わせ先
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署指導係 ☎ 52－2119

防災行政無線の整備に関する住民説明会について

町では、令和9年4月の供用開始を目指し、防災行政無線の整備を進めています。

整備完了後の防災情報の受け取り方や、実際に配布される機器、「防災アプリ」の操作方法などについて、住民の皆様にお伝えするため、次のとおり説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

地 区 名	開 催 日	時 間	場 所
幾寅・東鹿越	9月8日（火）	18時00分	保健福祉センターみなくる
北 落 合	9月9日（水）	18時00分	北落合地区コミュニティセンター
落 合	9月10日（木）	18時00分	落合地区多目的センター
金 山	9月11日（金）	18時00分	金山地区コミュニティセンター
下 金 山	9月14日（月）	18時00分	下金山地区多目的センター

●問い合わせ先：防災安全推進室 ☎ 52－2112

スマホに関するお困りごとはありませんか？ ～ スマホ操作などのサポートを行います ～

スマートフォンの使い方に悩んでいる、もっと便利に活用したいなどのスマホに関する悩みごとはありませんか？個人での相談や団体での「スマホ教室」などのサポートを行います。初めてスマホを持った方、少人数で申込みも大歓迎です。

スマホ操作に不安がある、もっと有効に活用したい方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先：企画課広報統計係 ☎ 52－2115

まちのカレンダー

2026

9

ながつき
長月

◎運転免許証更新時講習は、先着順となりますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。
●問い合わせ先：富良野警察署 ☎22 - 0110

	日	月	火	水	木	金	土
行事・保健	9月町議会定例会のお知らせ ○開催予定日 9月16日（水）から18日（金）まで ※傍聴等詳しくは、議会事務局（☎52 - 2114） までお問い合わせください。			16 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 [幾診] 11:30→12:00 [けん三] 8:30→11:30 運転免許証更新時講習 [ふせ] 違反 13:00→	17 茶話会 [地交] 10:00→11:00 乳幼児予防接種 [けん三] 13:30→16:00 千里大学（公開講座） [みな] 10:00→	18 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00	19
ごみ収集日				[A] 生・プラ [B] プラ	[B] リサイクル②	[A] リサイクル② [B] 生	[A] 生
行事・保健	20	21敬老の日	22国民の祝日	23秋分の日	24 みんなのぷっこ [地交] 10:00→11:00 14:30→16:00 乳幼児予防接種 [けん三] 13:30→16:00	25 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00	26
		お忘れなく！ 納期限は9月30日（水）です！ ・固定資産税（第3期） ・国民健康保険税（第2期） ●総務課税務係 ☎52-2101					
ごみ収集日		[A] 一般（可燃）[B] 生	[B] 一般（可燃）	[A] 生・プラ [B] プラ	[A] [B] 一般（不燃）	[B] 生	[A] 生
行事・保健	27	28 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00	29 ぷっこクラブ [地交] 9:30→11:30 乳幼児予防接種 [金診] 14:30→15:30	30 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 [幾診] 11:30→12:00 [落診] 14:30→15:00 [けん三] 8:30→11:30	開催場所 [みな] 保健センターみなくる [ふせ] 富良野市ふれあいセンター [地交] 地域交流スペース（幾寅保育所内） [金保] 金山保育所 [幾診] 幾寅診療所 [落診] 落合診療所 [金診] 金山診療所 [けん三] けん三のこば館クリニック [落多] 落合地区多目的センター [北コ] 北落合地区コミュニティセンター [金コ] 金山地区コミュニティセンター [下多] 下金山地区多目的センター ごみ収集日 [A] ～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 [B] ～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん		
ごみ収集日		[A] 一般（可燃）[B] 生	[B] 一般（可燃）				